

58	福祉保健局	健康長寿社会の実現に向けた医療的基盤の整備
事業概要	<p>地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの設立</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 老人医療センターと老人総合研究所を統合し、地方独立行政法人として平成21年4月に設立する。 ○ 施設整備を行い平成25年度に新施設開設予定 ○ 機能と役割 <ul style="list-style-type: none"> 高齢者医療モデルの確立と発信の拠点 高度・先端医療への取組と老化・老年病の研究・開発の推進 急性期医療の提供と在宅療養・在宅介護の支援 専門人材の養成・教育支援 認知症に関する先駆的取組等 ○ 重点医療 <ul style="list-style-type: none"> 血管病医療、高齢者がん医療、認知症医療 	
これまでの経過	<p>平成18年2月の「福祉・健康都市東京ビジョン」、平成18年7月の「行財政改革実行プログラム」を踏まえて、その運営形態を転換していくこととしている。</p> <p>また、各施設の建物・設備の老朽化等にも対応するため、施設相互の機能の整合を図りながら、建て替え整備について計画的に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成19年5月「板橋キャンパス再編整備基本構想」策定 ○ 平成20年2月「板橋キャンパス再編整備基本計画」策定 	
現在の進行状況	<p>平成21年4月の地方独立行政法人設立に向けた手続を完了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成20年第3回都議会定例会へ、地方独立行政法人の定款、承継財産に関する議案を提出し議決した。 ○ 平成20年第4回都議会定例会へ、地方独立行政法人の中期目標に関する議案を提出し議決した。 ○ 地方独立行政法人への財政支援として、運営費交付金等の制度を制定した。 ○ 3月26日付けで総務省から設立の認可を得た。 <p>地方独立行政法人が整備する新施設について設計諸条件の整理を行った。</p>	
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地方独立行政法人が整備する新施設の設計等について、関係機関との調整を行う。 ○ 都の作成した中期目標に基づいて地方独立行政法人の作成した「中期計画」について、知事の専決処分により認可を行う。 ○ 平成21年第2回都議会定例会へ、「中期計画」の報告を行う。 ○ 地方独立行政法人の作成した業務方法書等について、知事の認可等を行う。 	
問い合わせ先	福祉保健局 高齢社会対策部 施設支援課	電話 03-5320-4586